

優生保護法問題解決に向けての政策についての質問書

全国優生保護法被害弁護団

優生手術に対する謝罪を求める会

被害者・家族の会

質問事項

1 優生保護法被害者について除斥期間を適用しない旨の立法措置について

◆立法府の責任として、優生保護法被害者の損害賠償請求については除斥期間を適用しない立法措置を講じることについて如何にお考えですか。

2 一時金支給法の改正について

① 国の責任の明確化と謝罪

◆法律前文において責任の主体を明確化し、国として被害者に謝罪することを明記することについての考え。

② 被害を償うに足りる賠償・補償

◆一時金支給額を増額し、被害者の人生被害を償うに足りる額とすることについてはどうお考えですか。

③ 対象者の拡充

◆人工妊娠中絶を強いられた被害者、及び手術を受けた者だけでなく、その配偶者等も補償対象とすることについてのお考え。

④ 請求期間の延長または撤廃

◆現在、「施行日から起算して五年」とされている請求期間を、延長または撤廃することについてはどうお考えですか。

⑤ 優生思想に基づく偏見差別を解消するための施策

◆国がその責任をふまえ、優生保護法被害者に対する偏見差別を解消するための施策を遂行する義務を明文として盛り込むことについてのお考え。

3 一時金支給法に基づく施策の充実

- ① 被害者への情報の周知と一時金支給の徹底
- ② 法21条による調査の徹底・充実

◆これらの実施を促進することについては、具体的にどうお考えですか。

4 優生思想および障害者に対する偏見差別の解消にむけた施策および立法措置の実施

◆謝罪広告などのあらゆる方法により、広く社会に対し、優生保護法被害者の名誉回復の措置をとるとともに、優生思想および障害者に対する偏見差別解消にむけた教育、啓発等の施策および立法措置を実施することを国の責任において、直ちにとり組むお考えはありますか。

5 真相究明・再発防止のための施策の実施

◆長年にわたる優生政策の真相を究明するため、第三者機関による検証等の施策を実施することにとり組んで頂けますか。

6 継続的な協議の場の設置

◆原告ら障害者の被害回復のための施策、優生思想に基づく偏見差別の解消にむけた施策の検討など、優生保護法問題の解決に向けた諸課題について、弁護士および当事者団体との継続的な協議の場を設置することについてのお考えはどうか。

以 上